

議員提出議案第 1 2 号

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 1 3 条第 3 項の規定により提出します。

令和 2 年 9 月 2 3 日

芦屋市議会議長 中 島 健 一 様

提出者 芦屋市議会民生文教常任委員会

委員長 青 山 暁

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
文部科学大臣

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

新型コロナウイルス感染症対策として、3月には突然の全国一斉臨時休業の要請、それ以降も緊急事態宣言が公示され、いまだ先行きが見通せない中で、学校現場では学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策などに取り組まれています。

学校現場では、今回の長期臨時休業への対応がなかった場合においても、新学習指導要領の全面実施に加え、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。加えて、今後、学校再開を迎える現場では、文部科学省が示している3密対策を講じ、学級を複数のグループに分けた上で教育活動を行うことなどが求められます。終息が見通せない状況が続く中で、少人数学級の着実な推進は必要不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じるよう強く要請します。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
具体的には新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況が続く中で、新学習指導要領の全面実施も踏まえ、少人数学級の着実な推進を図ること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

芦屋市議会